

X - 1 - 1 - 1 - 03

5 年 保 存

秋本広第249号 教第509号

平成24年11月30日

各 所 属 長 殿

秋 田 県 警 察 本 部 長

警察活動に関する感謝事例等の部内への周知・教養、部外への情報発信等について
(通達)

みだしのことについては、職員の士気高揚や使命感と誇りの醸成を目的として、下記のとおり実施することとしたので、適正な取扱いに努められたい。

記

1 趣旨

警察活動に関して県民等から感謝された事例や県民等から警察への応援メッセージ等（以下「感謝事例等」という。）について、職員に周知すること及び部外へ情報発信することにより、警察職員としての使命感と誇りを醸成するとともに、警察活動に関する県民の理解と協力の確保に努めようとするもの。

2 感謝事例等の収集、報告及び職員への紹介

(1) 感謝事例等の収集、報告

「読者の声」等の報道記事や所属に寄せられる投書、手紙、電子メールのほか、他機関からの連絡等による感謝事例等を収集すること。

収集した感謝事例等については、礼状等を添付して、警務部広報広聴課長を経由して報告すること。

(2) 感謝事例等の自所属職員に対する紹介

収集した感謝事例等については、その都度、自所属職員に紹介し、情報の共有を図ること。

3 ホームページ等への掲載

県民の警察への信頼や治安に対する安心感の確保、今後の警察活動に対する協力の獲得等に資すると判断される感謝事例等については、次のとおりホームページ等に掲載することとしたので、周知を図ること。

(1) 秋田P-WAN

ア 掲載場所

『「ありがとう」の声（主管課業務）』

イ 掲載内容

礼状等の概要及び礼状等の写し（PDFファイル）を掲載

(2) 県警察のホームページ

ア 掲載場所

トップページ上の『「ありがとう」の声』

イ 掲載内容

礼状等の概要を原文に近い形で掲載

4 教養の推進

(1) 感謝事例等を活用した教養

秋田P-WANに掲載された感謝事例等を活用し、朝礼時のワンポイント教養等、あらゆる機会を捉え、職員一人一人に対し、県民等の期待に応えることのできる崇高な職務に従事しているという使命感と誇りを心に刻み込むような教養を推進すること。

(2) 体験談等による教養

感謝事例等のほか、これまで警察職員として仕事をした中で、やりがいを感じた事例、警察職員になって良かったと感じた事例等について、朝礼等の場において職員に体験談を発表させるなど、使命感と誇りを鼓舞するような教養を推進すること。

5 その他

各警察署においてもミニ広報誌や警察署ホームページを活用し、感謝事例等の情報発信に努めること。

なお、その際は関係者のプライバシーに十分配慮すること。